第３次芦屋市健康増進・食育推進計画策定の基本的な考え方

１　健康を取り巻く背景（時代の潮流）

①日本は世界一の健康水準を示している
②「感染症」などの急性期疾患が激減した一方，がんや循環器病などの「生活習慣病」が増加している
③栄養の偏り，不規則な食事，肥満や生活習慣病の増加，過度の痩身志向などの問題が顕在化している
④「食」の安全上の問題が生じている

２ 法律等の動き

○健康増進法（平成１５年５月施行）
○食育基本法（平成１７年７月施行）

３ 上位計画の動き

○【国】健康日本２１（第２次）（平成 24 年度～平成 34 年度）
○【県】兵庫県健康づくり推進プラン（第２次）（平成 29 年度～平成 33 年度）
○【国】第３次食育推進基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）
○【県】食育推進計画（第３次）（平成 29 年度～平成 33 年度）

４ 第２次芦屋市健康増進・食育推進計画（計画概要）

○「健康増進計画」「食育推進計画」を一体的に策定したもの。「第４次総合計画」の「人と人がつながって新しい世代につなげる」「人々のつながりを安全と安心につなげる」の基本方針を受けて，市民や行政，関係機関・団体等が一体となって健康づくりに取り組むための行動計画。

【健康増進計画】
Ⅰ　親と子の健康づくりの推進
Ⅱ　生活習慣病予防対策の推進
Ⅲ　一人ひとりの健康管理の支援

【食育推進計画】
Ⅳ　健全な食生活の推進

○健康増進計画，食育推進計画ともに，目標を掲げ，目標指標と目標値を設定。

５　社会的な構造変化からくるインセンティブ

・核家族，共働きなど異なる生活スタイルによるアンバランスによる食事習慣，インターネットや車社会など生活の合理化による運動不足
・所得層の相違による不規則な生活習慣や食事バランスの乱れ，低所得者層の高齢者の医療機関への受診頻度の抑制
・長労働時間による不摂生な食事習慣，非正規社員は正規社員の労働者に比べて抑うつ・不安が高い
・グローバル化による食の安全に対する不安，就労機会の減少による不安感とストレスの増大
・65 歳で就業している人と，していない人の生き方の違いから健康を阻害する原因の格差が生じている，定年退職後の引きこもりの問題が顕在化

６ （国）国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針～健康日本２１（第２次）

１　健康の増進の推進に関する基本的な方向
(1)健康寿命の延伸と健康格差の縮小
(2)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（ＮＣＤの予防）
(3)社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
(4)健康を支え，守るための社会環境の整備
(5)栄養・食生活，身体活動・運動，休養，飲酒，喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

２　健康の増進の推進に関する重要事項
（1）地域の健康課題を解決するための効果的な推進体制
（2）多様な主体による自発的取組や連携の推進
（3）健康増進を担う人材

７　食育推進計画（第３次）（平成 29 年３月）

■基本理念
「心身の健康の増進と豊かな人間形成，明るい家庭と元気な地域づくり」の実現
■現状と課題
健康寿命の延伸に向けた食育の推進が必要
■重点課題
○若い世代の食育力の強化
○多様な暮らし方を支援するための食育推進
○食や「農」への理解を促進するための食育推進
○食育活動を充実するための連携強化，推進体制の充実

８　兵庫県健康づくり推進プラン（第２次）（平成 29 年３月）

このプランは，条例第８条に定める基本計画として，兵庫県における健康づくりの基本的な目標・方針を定めたものであり，健康づくりと疾病予防についての取組を重点的に取り上げている。

(1) ライフステージに対応した取組の強化
(2) 健康寿命の延伸に向けた個人の主体的な取組の推進
(3) 社会全体として健康づくりを支える体制の構築
(4) 多様な地域特性に応じた支援の充実

９ 第２次芦屋市健康増進・食育推進計画策定以降の芦屋市の現状と課題

○出生率は，国や県よりも高い値で推移している
○35 歳以上での出産は，平成 19 年から平成 22 年にかけて増加している
○人口 10 万対施設数について，一般診療所は全国，県の約 1.5 倍以上，歯科診療所は，全国，県の約 1.4 倍
○平成 26 年の主要死因別で死亡の１位は悪性新生物で，約３割，第２位は心疾患(高血圧性を除く)，第３位は脳血管疾患
○悪性新生物，心疾患(高血圧性を除く)，脳血管疾患をあわせた生活習慣病に関連した死亡は芦屋市で 56.8%，兵庫県で 53.3%
○主要な死因別死亡のリスクを SMR（標準化死亡比）で全国統計（100 を基準）と比較すると，女性の悪性新生物が若干高いが，他の死因は全国より低く，特に心疾患，脳血管疾患が低い
○特定健康診査受診者数は経年で増加傾向にあり，40 歳代の受診率が全国・県と比較して高い
○メタボリックシンドローム該当者の割合は，平成 24 年度以降，男性は増加傾向，女性は横ばいに推移
○特定保健指導の実施率は，平成 24 年度以降増加傾向にあるが，県を下回る

10　第３次芦屋市健康増進・食育推進計画の基本的な考え方

（１）ライフステージの発達課題や健康課題の改善に取り組みます。

（２）生活習慣病，フレイルの発症及び重症化予防に取り組みます。

（３）健康づくりと食育を一体的に取り組みます。

（４）重点施策・事業の設定と評価を行います。

11　第３次芦屋市健康増進・食育推進計画の骨子

計画の対象
○妊婦，乳幼児期から高齢者のすべての年代

計画の期間
○平成 30 年度から平成 34 年度

計画の基本理念（計画がめざすもの）
○みんなで健やか　元気なあしや

計画の位置づけ

上位計画
○第４次芦屋市総合計画

関連計画
○第３次芦屋市地域福祉計画
○芦屋すこやか長寿プラン２１
○子育て未来応援プラン「あしや」
○芦屋市障害者（児）福祉計画・芦屋市障害福祉計画
○特定健康診査等実施計画
○その他計画

計画の策定体制（推進・評価体制）

○芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会
○芦屋市健康増進・食育推進本部及び幹事会

○20 歳以上市民アンケート（3,000 件）

計画の目次構成

第１章 計画の策定にあたって
　計画策定の趣旨，計画の位置づけ，計画の策定体制，推進・評価体制

第２章　芦屋市の現状
　人口・世帯等の状況，出生の状況，死亡の状況，健診の状況，医療の状況

第３章　第２次計画の評価
　「健康増進計画」の評価
　「食育推進計画」の評価

第４章　第３次計画の基本的な考え方
　計画がめざすもの，基本目標
　健康増進計画・食育推進計画の体系

第５章　健康増進計画（母子保健を含む）
　※構成検討中

第６章　食育推進計画
　※構成検討中